

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人久栄会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市春山町1886番地16
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成15年8月28日
- (4) 設立登記年月日 平成15年9月16日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|--------|--------------|
| 理 事 長 | 久保 博紀 | くぼ歯科クリニック管理者 |
| 理 事 | 久保 みどり | |
| 同 | 中菌 二三代 | |
| 監 事 | 中菌 耕作 | |
| | | |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|-----|-----------|---------------------|---------|
| 診療所 | くぼ歯科クリニック | 鹿児島県鹿児島市春山町1886番地16 | 一般病床 0床 |
| | | | 療養病床 0床 |

| | | | |
|--|--|--|-----------|
| | | | [医療保険 0床] |
| | | | [介護保険 0床] |
| | | | 精神病床 0床 |
| | | | 感染症病床 0床 |
| | | | 結核病床 0床 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| なし | | |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| なし | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
事業計画並びに収支予算承認

様式 2

法人名 医療法人久栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市春山町1886番地16

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 49,388 千円 |
| 2. 負 債 額 | 18,871 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 30,517 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| A 流 動 資 産 | 27,437 |
| B 固 定 資 産 | 21,951 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 49,388 |
| D 負 債 合 計 | 18,871 |
| E 純 資 産 (C-D) | 30,517 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人久栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市春山町1886番地16

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|--------|--------------|--------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 27,437 | I 流動負債 | 5,446 |
| II 固定資産 | 21,951 | II 固定負債 | 13,425 |
| 1 有形固定資産 | 14,787 | (うち医療機関債) | |
| 2 無形固定資産 | 0 | 負債合計 | 18,871 |
| 3 その他の資産 | 7,163 | 純資産の部 | |
| (うち保有医療機関債) | | 科目 | 金額 |
| | | I 資本金 | 10,650 |
| | | II 利益剰余金 | 19,867 |
| | | III 評価・換算差額等 | ××× |
| | | 純資産合計 | 30,517 |
| 資産合計 | 49,388 | 負債・純資産合計 | 49,388 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人久栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市春山町1886番地16

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 93,893 |
| 2 事業費用 | 93,613 |
| 本来業務事業利益 | 279 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 279 |
| II 事業外収益 | 1,744 |
| III 事業外費用 | 108 |
| 経常利益 | 1,915 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | ××× |
| 税引前当期純利益 | 1,915 |
| 法人税等 | 462 |
| 当期純利益 | 1,453 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人久栄会
所在地 鹿児島県鹿児島市春山町1-886番地16

※医療法人整理番号

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| なし | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| なし | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人久栄会
理事長 久保 博紀 殿

私（注1）は、医療法人久栄会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 25 日
医療法人久栄会
監事 中菌 耕作

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。